

第8章 文化財の保存・活用の推進体制

1. 計画の進捗管理と自己評価の方法(推進協議会の設置)

地域計画の進捗管理にあたっては、年度ごとに年次計画を作成し、毎年度末に年次評価を実施します。なお、文化財保護法第183条の9に定める「協議会」として、「(仮称)京丹後市文化財保存活用地域計画推進協議会」(以下、推進協議会)へと移行し、評価・検証機関として位置づけます。推進協議会は、年1~2回程度開催し、年次計画や実施状況をもとに自己評価を実施して進捗状況等の管理を行います。

計画期間最終年度の令和9年(2027)度には計画全体の総合評価を行った上で、推進協議会において計画の見直しを行い、次期計画に移行します。

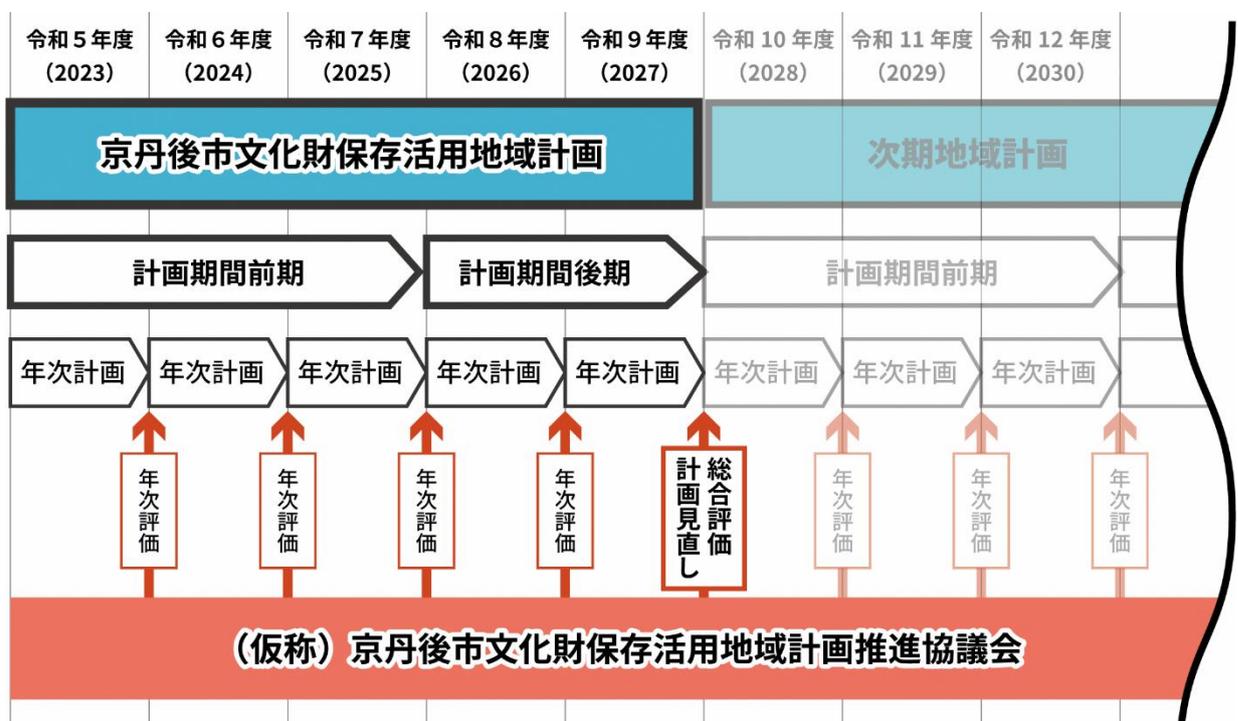


図8-1 自己評価の流れ

表8-1 推進協議会の構成(案) ※分類は文化財保護法第183条の9第2項による

分類		所属
第1号関係	京丹後市	観光振興課、商工振興課、政策企画課、学校教育課、生涯学習課 等
第2号関係	京都府	京都府教育庁文化財保護課
第3号関係	文化財保存活用支援団体	-
第4号関係	学識経験者	京都府立大学、兵庫県立大学、文化財保護審議会
	文化財の所有者	京丹後市区長連絡協議会、山陰海岸ジオパーク推進協議会
	商工関係団体	京丹後市商工会
	観光関係団体	海の京都 DMO 京丹後地域本部、京丹後宿おかみさんの会、琴引浜ガイドシンクロ、WILLER TRAINS 株式会社
	その他	(仮称)京丹後市市民遺産会議、丹後暮らし探求舎、NPO 法人まちづくりサポートセンター、NPO 法人わくわくする久美浜をつくる会
事務局		京丹後市教育委員会事務局文化財保護課

2. 京丹後市の推進体制

地域計画の推進にあたっては、各主体がそれぞれの役割を認識し、地域総がかりで文化財の保存・活用に取り組むことを目指します。

表 8-2 各主体の役割

市民の役割（市民・文化財所有者・各区・地域コミュニティ・出身者・ゆかりのある人等）
<ul style="list-style-type: none">・市民一人ひとりが歴史文化の担い手であることを認識し、身近な文化財を大切にします。日常に息づく様々な歴史文化を見つめ直し、次の世代につなぎます。・市民遺産会議や山陰海岸ジオパーク推進協議会等各種団体の活動に積極的に協力・参加するなど、自分事として歴史文化を活かしたまちづくりに取り組みます。・各区や地域コミュニティは、歴史文化の継承の在り方について議論を重ね、今後も持続的に文化財を継承していける環境の構築に努めます。・小学生・中学生・高校生は丹後学での学びや地域でのコミュニケーションを通じて、郷土の歴史文化に親しみ、ガイド活動や清掃活動等、自分たちにできることを考え実践します。
団体の役割（山陰海岸ジオパーク推進協議会・商工関係団体・観光関係団体等）
<ul style="list-style-type: none">・各団体は、自身の活動のより一層の充実に努めるとともに、推進協議会や市民遺産会議等への参画を通し、多様な団体との連携を図ります。また、本市の歴史文化の保存・活用の推進にあたって有用な情報を得た場合には各主体へ情報共有を行います。・市民や市外からの来訪者に対して、団体それぞれの特長を活かした情報発信に取り組みます。・行政から文化財の調査・保存・活用等に関する協力依頼があった際には可能な範囲で対応します。
大学の役割（京都府立大学・兵庫県立大学等）
<ul style="list-style-type: none">・大学等の研究機関は、本市の文化財に係る調査・研究を継続的に実施し、本市の歴史文化の解明に努めます。また、その成果を分かりやすく市内外に発信することで、市民・団体による文化財の保存・活用を支援します。・産学連携・地学連携を推進し、学生等の新しいアイデアを地域に取り入れることによって、各地域における人材の確保と文化財の保存・活用を支援します。
行政の役割（京丹後市）
<ul style="list-style-type: none">・多様な部局が連携して、京丹後市総がかりで文化財の保存・活用を推進します。また、地域計画による取り組みを着実に推進するため、多様な主体が連携する場として推進協議会を設置し運営します。・市民・団体・大学の取り組みを支援するための制度や事業の仕組みを整えます。・市民・団体・大学からの相談等に着実に対応するとともに、関連する主体に適切につなぎます。・目まぐるしく変化する社会情勢に対応しながら、常に新しい視点をもって適切な施策立案を行います。・近隣自治体及び京都府、国と、文化財の保存・活用に関する連携・調整を図ります。

各主体の連携関係は図 8-2 の通りです。

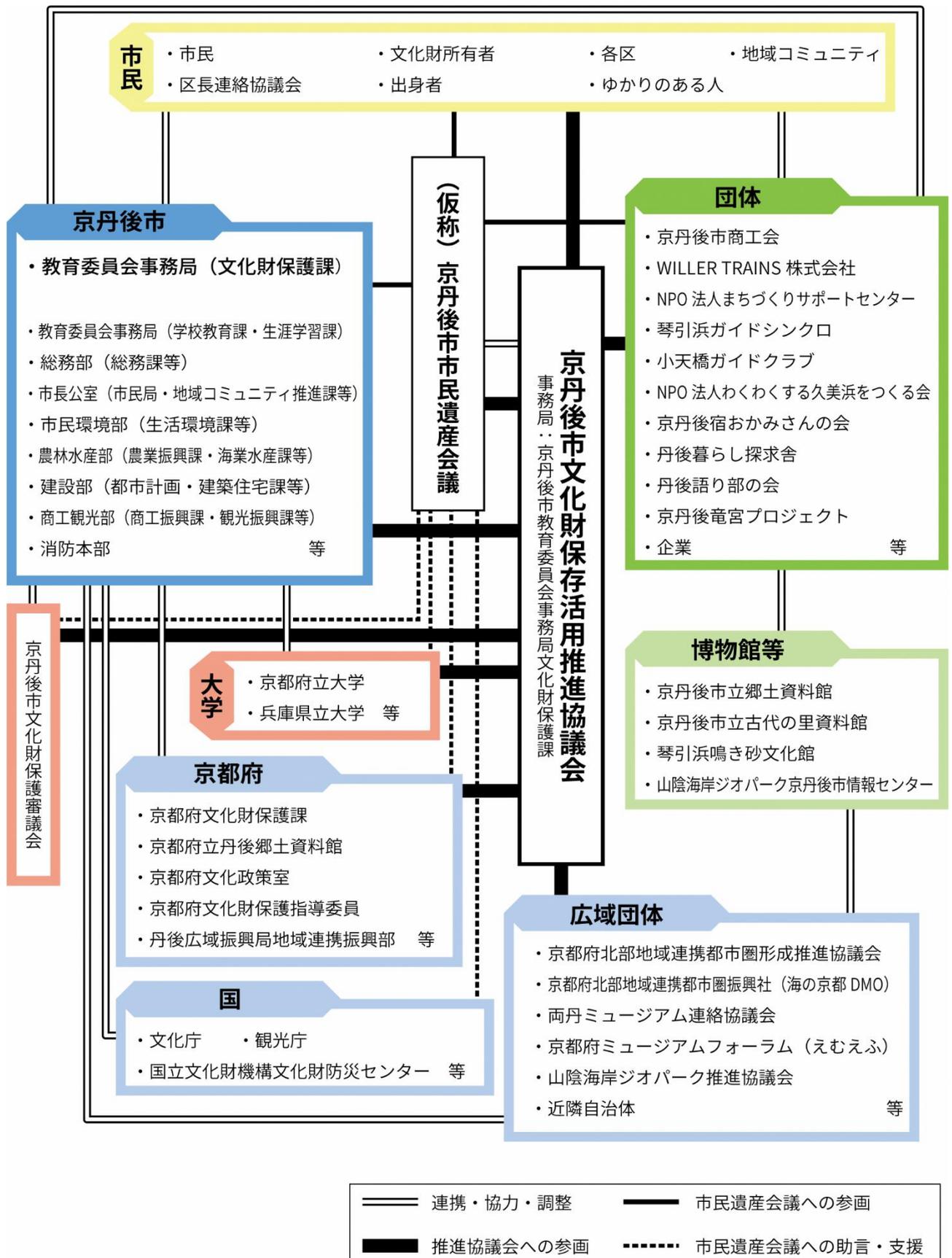


図 8-2 各主体の連携関係

京丹後市の文化財の保存・活用に関する各組織の状況は表 8-2 のとおりです。

表 8-3 文化財の保存・活用の体制（令和 4 年 4 月現在）（1/2）

京丹後市			
教育委員会 事務局	文化財保護課	文化財の保護、調査・活用に関すること。文化財関連補助金に関すること。京丹後市立資料館、琴引浜鳴き砂文化館の管理に関すること等	職員数 5 名 うち専門職員 4 名
	学校教育課	学校教育改革構想、教育のまちづくり推進、保幼小中一貫教育に関すること等	
	生涯学習課	社会教育事業、文化芸術振興、公民館の管理・運営、図書館の管理・運営に関すること等	
市長公室	政策企画課	市政の総合的な企画及び調整、移住及び定住に関すること、公共交通に関すること等	
	地域コミュニティ推進課	新たな地域コミュニティ組織の推進、地域づくり支援、地域振興対策、地域振興交付金、京丹後市区長連絡協議会、地域おこし協力隊、市民局との連絡調整に関すること等	
	各市民局	地域活性化（地域おこし協力隊、域学連携等）の推進、地域づくり団体等への支援、移住・定住の促進等	
総務部	総務課	防災に関すること、災害対策に関すること等	
	財政課	予算の総合編成及び執行管理に関すること	
	デジタル戦略課	地域情報化の推進、ケーブルテレビに関すること等	
市民環境部	生活環境課	美しいふるさとづくり、自然環境保全に関すること等	
健康長寿福祉部	健康推進課	健康増進計画、食育推進計画に関すること等	
農林水産部	農業振興課	農業振興事業、新規就農者の育成・支援、ブランド農産物の推進に関すること等	
	農林整備課	森林の保全、多面的機能支払交付金に関すること等	
	海業水産課	水産業振興、漁港整備、漁港施設の災害復旧に関すること等	
商工観光部	商工振興課	商工業の振興、地域経済の分析に関すること等	
	観光振興課	観光振興計画の推進、市観光公社、市内観光関連団体に関すること、観光サイン・観光インフラ整備等の促進、インバウンド推進、砂浜海岸の保全、活用、自然公園の管理、ジオパークの推進、観光プロモーション等	
建設部	都市計画・建築住宅課	景観形成住民協定区域内の開発行為等の届出、都市計画、空き家対策等	
消防本部		消防及び救急、災害時の情報収集・連絡に関すること等	
博物館等施設			
京丹後市立郷土資料館		京丹後市の民俗資料、古文書、典籍・書籍など生活文化や歴史に関する資料の収集・調査・公開を行う資料館	館長は文化財保護課長が兼務
京丹後市立丹後古代の里資料館		京丹後市の考古資料、美術工芸品等の収集・調査・公開を行い資料館。「丹後王国」の歴史を解説した常設展および企画展等の実施等。	館長は文化財保護課長が兼務
琴引浜鳴き砂文化館		琴引浜と鳴き砂をテーマにした体験学習施設	指定管理施設（指定管理者：琴引浜の鳴り砂を守る会）
山陰海岸ジオパーク京丹後市情報センター		道の駅てんきてんき内にある山陰海岸ジオパークの情報発信拠点	

表 8-3 文化財の保存・活用の体制（令和4年4月現在）(2/2)

その他関係団体		
京丹後市文化財保護審議会	京丹後市指定文化財に関する調査・審議、文化財の保存・活用に関する調査・審議	委員 10名
海の京都 DMO 京丹後地域本部（京丹後市観光公社）	京丹後市の観光振興に関すること	
京丹後市商工会	市内事業者の事業の発展や地域の発展のために総合的な活動等	
WILLER TRAINS 株式会社	京都丹後鉄道の運行、企画乗車券の発行等	
NPO 法人まちづくりサポートセンター	山陰海岸ジオパーク京丹後市情報センターでの案内、ジオサイトのガイド活動等	認定ガイド 13名 (第1種12名、第2種1名)
琴引浜ガイドシンクロ	琴引浜の保全活動やガイド活動等	認定ガイド 4名 (第1種3名、第2種1名)
小天橋ガイドクラブ	小天橋、久美浜湾、丹後砂丘等のガイド活動	認定ガイド 2名 (第1種2名)
NPO 法人わくわくする久美浜をつくる会	豪商稲葉家本家の運営、地域振興の推進等	
京丹後宿おかみさんの会	京丹後市内の宿泊業者（旅館）で組織し、京丹後市の PR 活動やまちの魅力発見の取り組み	
丹後暮らし探求舎	移住・定住へ向けた相談対応、案内、情報発信など	
丹後語り部の会	語り部活動により、広く丹後の魅力を発信し、地域振興と人材育成に寄与する取り組み	幅広い人材が活動
（一社）京丹後竜宮プロジェクト	豊かな自然と住む人々との交流によって京丹後を訪れる人々に癒しと感動を提供したいという取り組み	
京都府関係機関		
京都府文化財保護課	文化財保護法の施行に関する事務。府指定文化財、府登録文化財等の保存と活用に関すること。	
京都府立丹後郷土資料館	歴史資料等の収集、整理および保存、調査および研究、展示および利用に関すること。両丹ミュージアム連絡協議会の事務局。	
京都府文化政策室	文化行政の企画に関すること。未指定文化財の保護のための補助事業。京都府ミュージアムフォーラム事務局。	
京都府文化財保護指導委員	担当区域内の文化財等の保存管理に関する巡視、指導助言。	本市担当委員 7名
丹後広域振興局地域連携・振興部 企画・連携推進課	地域振興、山陰海岸ジオパーク、景観、丹後の自然美等の各種取り組みに関すること。	
広域団体		
京都府北部地域連携都市圏形成推進協議会	京都府北部（福知山市、舞鶴市、綾部市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町）を一つの経済・生活圏として地域の活性化を図る取り組み	
京都府北部地域連携都市圏振興社（海の京都 DMO）	京都府北部の観光振興に関すること、日本遺産に関すること	
両丹ミュージアム連絡協議会	京都府北部地域の公立の博物館等の相互連携を密にし、博物館活動の発展を図り、もって京都府の文化向上に寄与することを目的として活動している。26館により構成される。	
京都府ミュージアムフォーラム（えむえふ）	京都府内のミュージアム連携を目的としたネットワーク。ミュージアム連携をとおして、各館の有する課題の解決や地域の活性化に向けた取り組みを推進することを旨とする	
山陰海岸ジオパーク推進協議会	京都府、鳥取県、兵庫県の3府県6市町で構成されており、各自治体から派遣された職員と、協議会雇用のゼネラル・マネージャー、ジオパーク専門員2名、国際専門員で構成されて活動。事務局は兵庫県豊岡総合庁舎内に所在。	

